

## 教育相談の状況及び新型コロナウイルス感染防止対策について

京都府立盲学校 視覚支援センター  
令和2年6月

京都府立盲学校視覚支援センターの教育相談を実施するにあたり、文部科学省・京都府教育委員会の通知を基本としつつ、「盲学校における感染防止のための行動マニュアル」に基づき、相談者及び教育相談にあたるスタッフの感染防止のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

相談業務の状況及び確認事項につきましては、下記のとおりとなります。

### 記

#### 1 相談業務の実施状況について

- (1) 電話相談 … 通常どおり実施しています。(平日 8:30~17:00)
- (2) 来校相談及び巡回相談 … 6月1日(月)より順次再開しています。

#### 2 教育相談における感染防止策について

- (1) 教育相談員は、相談時はマスクを着用し、咳エチケットを徹底します。
- (2) 相談後には、机やイス、スリッパ、ドアノブ等を消毒します。  
子ども用のおもちゃ類や視覚補助具等の備品につきましても、消毒します。
- (3) 教育相談で使用する教室及び施設全体の換気、消毒します。
- (4) 来校・巡回相談では、1日に対応する相談を調整し、長時間の相談とならないよう配慮します。なお、参加人数につきましては必要最小限とします。
- (5) 巡回相談について、依頼校(園)に来校の際の留意点を確認し相談を実施します。

#### 3 来校者へのお願い

- (1) 来校相談時のマスク着用、手指の消毒に御協力ください(幼児児童生徒靴箱に消毒液を設置しています)。
- (2) 来校時には、検温や体調確認(記録の記入)を行います。発熱や風邪症状がある場合は、来校を控えていただきますようお願いいたします。

#### 4 その他

- (1) 地域の感染状況等に応じて、内容を変更することがあります。